

令和 6 年度

# 福祉除雪事業のご案内

お申込期間：令和6年8月13日（火）～9月17日（火）

**福祉除雪は、地域の支え合いとして  
行われている事業です。**

**出入口は  
概ね幅 1.5 m**

**敷地内は歩行に  
支障のない通路幅  
(概ね 80cm)**

除雪の時間指定はできません  
(お昼の12時ごろまで)

除雪は道路に面した  
住宅の出入口と玄関先  
までの通路(敷地内)

生活道路の新雪除雪のため  
市の除雪車が入った日のみ  
1日1回となります

福祉除雪は、高齢の方や障がいのある方が、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した出入口部分と玄関先までの通路部分(敷地内)の雪を地域の協力員が除雪する事業です。

地域協力員は、地域のご近所の方々をはじめ、企業・団体など幅広い市民のみなさんであり、地域の支え合いとしてご協力いただいています。

この福祉除雪事業を利用できる方の要件や申請の手続きなどについて、お知らせします。パンフレットの記載内容をよくご確認の上、お申し込みください。

福祉除雪地域協力員を募集していますので、詳しくは裏表紙をご覧ください。

札幌市社会福祉協議会  
札幌市